

個別目標 1-2 | 誰もが自分らしく、健康で生きがいをもって暮らせるまちをつくります

施策 1-2-1

誰もが健康に暮らせるまちをつくります



【10年後のめざす姿】

- 健康に関する様々な情報が入手でき、楽しく健康づくりに取り組むことができます。
- 身近に相談できる医療機関があり、安心して治療を受けられる環境が整備されています。
- 安全な食生活や健康被害にすばやく対応できる地域の体制が整っています。

【10年後のめざす姿にどれだけ近づいたかを測るモノサシ(指標)と目標値】



モノサシ(指標)	現 状	25年度	30年度
毎日、朝食を食べている人の割合(実態調査)(%)	81%	83%	85%
特定健診*受診率(%)	30%	70%	75%

【現状と課題】

急速な高齢化やライフスタイル*の多様化など、区民の健康を取り巻く環境は大きく変化しています。がん、心臓疾患、脳卒中が区民の死因に占める割合は約6割となり、その発病に深く関わる生活習慣病*の予防が非常に重要となっています。健康は、いきいきとした豊かな生活を営むうえでの基本であり、一人ひとりが主体的に心身の健康づくりに取り組む必要があります。そのためには、健康に関する正しい知識が得られ、氾濫する情報を取捨選択できることや、健康づくりの実践のための総合的な支援体制の整備が必要です。一方、安心して治療に専念できる医療環境を整備するための地域医療連携をさらに推進することも求められています。

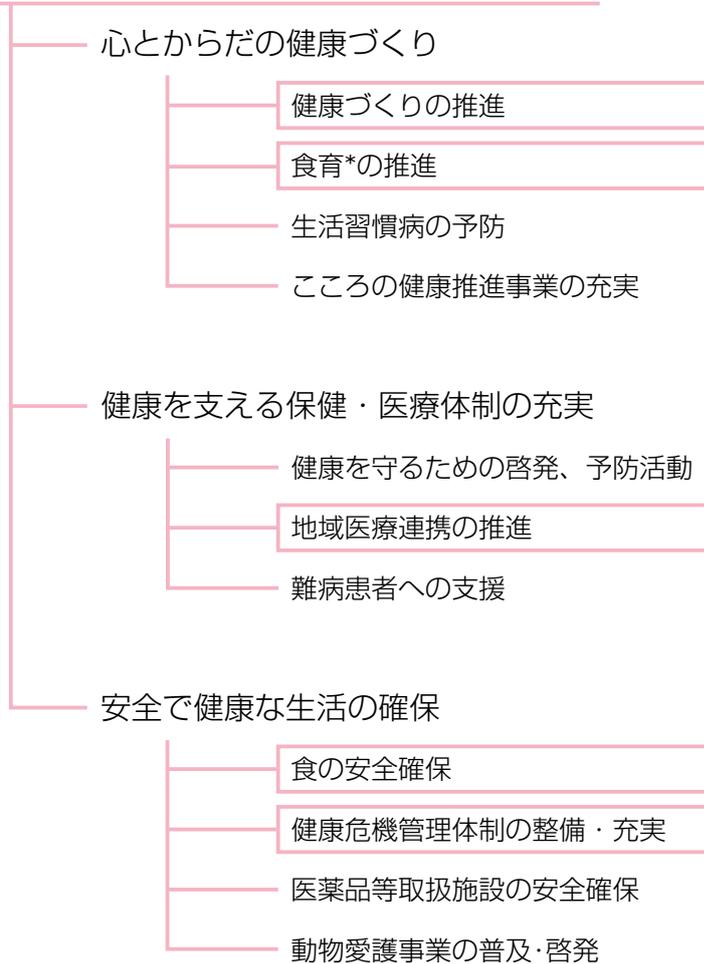
また、首都圏の空の玄関を抱える自治体として、海外から新たな感染症が持ち込まれた場合など、健康危機発生時の区民への迅速な情報提供方策を含めた早急な体制整備が不可欠です。一方、輸入食品の増加や食文化の多様化に伴い、ますます高まる食の安全への区民ニーズ*に対し、平常時から、区と区民との適切な情報の共有や食中毒発生予防に向けたより効果的な取り組みが求められています。また、幼児や高齢者なども利用する浴場やプールなどでの感染症の発生を予防するとともに、規制緩和の進む医薬品等取扱施設においても、区民が安心して利用できることが必要です。

安全で健康な区民生活の実現には、行政、事業者*、区民三者が各々の役割を果たすことが不可欠であり、特に区民に対する啓発等による情報の共有化を進めていく必要があります。

【 施策の体系 】

枠で囲んである事業は、その主な取り組み内容を次ページ以降で紹介しています。

誰もが健康に暮らせるまちをつくります



区民の健康づくり活動(65歳からの筋力アップ)

【 施策の方向性と主な事業 】

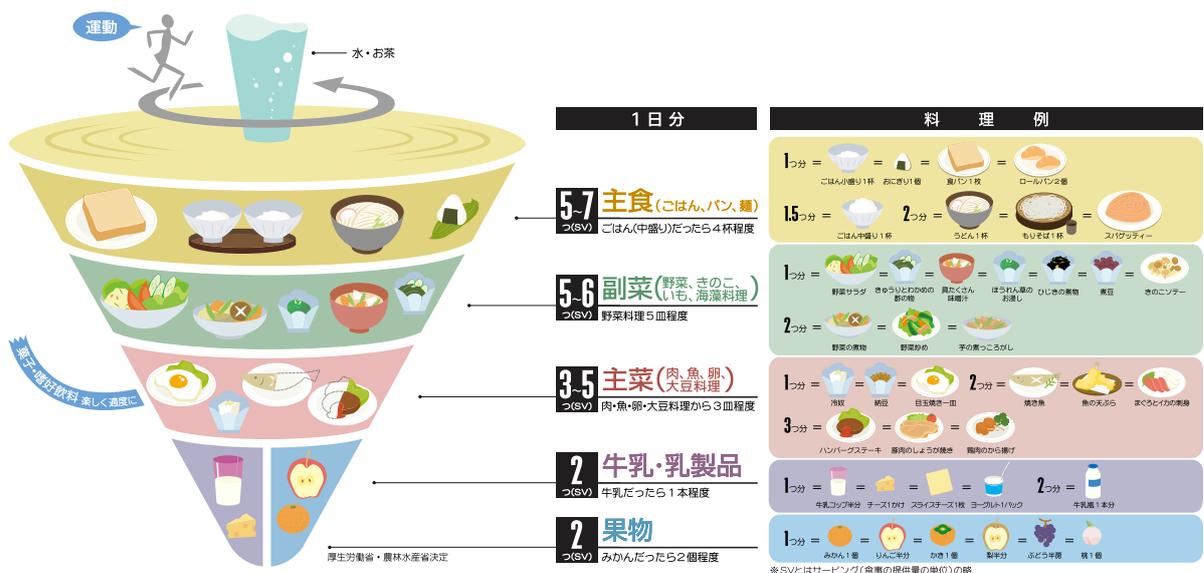
①心とからだの健康づくり

健康で豊かな生活を営むためには、区民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むことが必要です。健康診査・各種検診・健康相談の充実を図るとともに、健康講座の開催など自分にあった健康づくりが実践できるよう、区民の自主的な活動を支援していきます。

計画事業名		健康づくりの推進						
主な取組内容		区民の主体的な健康づくりをめざして計画を策定し、区民、事業者*や区が連携して健康事業を実施することで、区民がすこやかに暮らせるまちづくりを推進します。						
		(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
健康づくりの推進	庁内検討会の開催		→					継続
	(仮称)すこやかおたプラン	策定	推進	→				継続
	自主的な活動支援	企画	推進	→				継続
健康診査・各種検診・健康相談の実施			→					継続

食事バランスガイド

あなたの食事は大丈夫？



出典：農林水産省「食事バランスガイド」

計画事業名	食育*の推進						
主な取組内容	区民の健康づくりの土台となる「食」に視点をおき、日々の生活の中で、誰もが食に関心を持ち、自らの健康づくりに役立てられるよう食育の推進に取り組みます。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
食育検討会の開催							継続
食育基本方針の策定	食育基本方針の策定・推進	策定	推進				継続
食の大切さの普及啓発	食育フェアの開催						継続
	地域活動栄養士会等の支援・連携						継続
	ヘルシーメニュー集の作成配布						継続
	食に関する情報提供	ホームページの活用					継続

②健康を支える保健・医療体制の充実

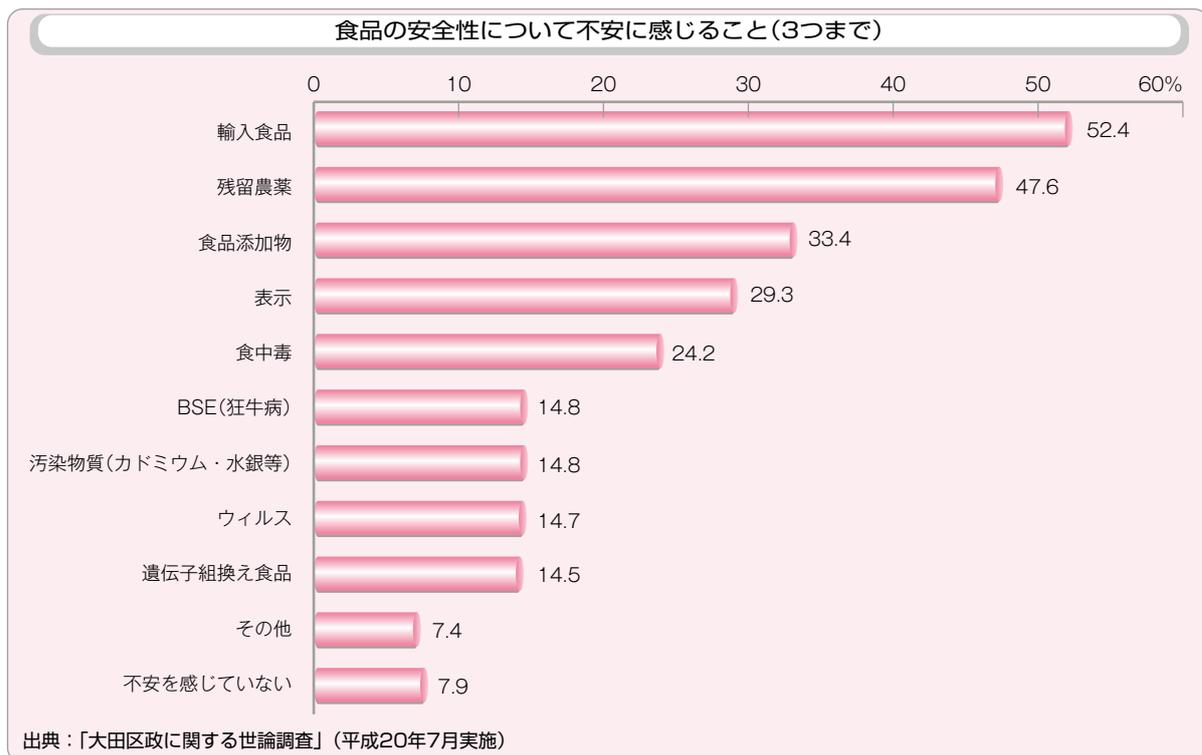
区民が健康維持や病気の予防に努められるよう、情報提供や啓発を行うとともに、休日診療、救急医療、小児科・産科の医療体制などについて、地域の医療機関の連携体制を構築することにより、区民に効率的で質の高い医療を提供します。

計画事業名	地域医療連携の推進						
主な取組内容	救急医療だけではなく、小児科や産科などの一般医療、歯科医療及び災害医療においても、地域の病院や診療所が医療機能を分担し、かつ連携しながら治療を行う必要があります。そのためには、関係機関が一体となった連携体制を構築することにより、医療機関が抱える諸問題を軽減し、区民に効率的で質のよい医療が提供できる体制の整備を推進します。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
医療機関等の現状把握と整理	分野別課題の整理・検討・対応策の実施						継続
医療情報の提供							継続

③安全で健康な生活の確保

大規模食品製造施設に対し、より高度な衛生管理手法の導入を進めるとともに、医薬品等取扱施設や浴場等に対しても重点監視により、区民の安全な生活を守ります。また、食中毒や、新たな感染症に対する健康危機への対策強化に取り組みます。さらに、ペットと共生していけるようにマナー向上の取り組みを行っていきます。

計画事業名	食の安全確保						
主な取組内容	食中毒の発生頻度や発生した場合の患者数やリスク*を考慮した重点監視指導を実施します。普及啓発協力団体との連携、食の安全についての意見交換会等の実施により、日頃から区と区民の間で食品危害情報を共有し、危害発生時には迅速な情報提供の体制を整え、健康危機管理体制の充実を図ります。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
大規模給食施設等へのより高度な衛生管理手法の導入(新たに取り組む施設数 年4施設増)		13施設	17施設	21施設	25施設	29施設	継続
健康危害情報の共有化	ホームページによる健康危害情報の提供						継続
	電子メールによる情報提供	準備	実施	拡充			継続
普及啓発団体との連携(年4団体増)		24団体	28団体	32団体	36団体	40団体	継続



計画事業名	健康危機管理体制の整備・充実						
主な取組内容	「大田区健康危機管理計画」に基づき、様々な健康危機に適切な対応ができるよう、マニュアルや体制の整備、訓練など実践的取り組みの充実を図ります。						
	(平成/年度)	21	22	23	24	25	26～30
大田区健康危機管理計画の推進	健康危機管理マニュアルの整備・推進	整備		見直し		見直し	継続
大田区新型インフルエンザ対策行動計画の推進	各種訓練の実施						継続
	医療物資備蓄の推進						継続



健康危機管理に適切に対応するための訓練の実施



新型インフルエンザ対策のための装備品